

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会会議記録

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員長 元吉 俊博

1 日 時

平成29年12月13日（水） 午後1時02分から
午後2時47分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、二ノ宮健治、井上明夫、駕海豊、木付親次、後藤慎太郎、藤田正道、
尾島保彦、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

油布勝秀、近藤和義

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

深見地区まちづくり協議会 事務局長 清永五郎

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 小規模集落対策について、参考人から意見聴取を行った。
- (2) 小規模集落対策及びUIJターン受入れの環境整備について調査した。

10 その他必要な事項

な し

11 担当書記

政策調査課政策法務班	主任	中川悠
政策調査課調査広報班	課長補佐（総括）	西村和芳
議事課委員会班	主任	木付浩介

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会次第

日時：平成29年12月13日（水）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 付託事件調査

(1) 参考人からの意見聴取

- ・小規模集落対策について

深見地区まちづくり協議会 事務局長 清永 五郎

(2) 企画振興部

- ・小規模集落対策について
- ・U I J ターン受入れの環境整備について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 これより、農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会を開催します。

なお、本日は都合により、油布委員と近藤委員が欠席しておりますので、御了承ください。

本日の委員会は、宇佐市安心院町の深見地区まちづくり協議会の事務局長である清永五郎さんに参考人として御出席いただきました。

お忙しい中、誠にありがとうございます。

清永さんには、農山村・小規模集落の維持・活性化に取り組まれている団体の事務局長として、団体の活動内容、農山村・小規模集落の現状・課題や県政への要望等について、御自由にお話しいただきたいと思ひます。

それでは、本題に入ります前に、委員の自己紹介を行いたいと思ひます。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 それでは清永さん、簡単に自己紹介をお願いします。

〔清永参考人自己紹介〕

元吉委員長 ありがとうございます。それでは、意見聴取を始めたいと思ひます。

本日の流れですが、まず清永さんの御意見を伺った後、質疑、意見交換を行いたいと思ひます。

それでは清永さん、よろしくお願ひします。

清永参考人 それでは、座ったままで大変申し訳ないんですが、説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元に資料があるかと思ひますが、私どものまちづくり協議会にいろいろ研修に来られる方が多くなっておられます。今このような資料を作りまして、研修の方に御説明させていただいています。

まず、位置なんです、深見地区というのはこの写真と地図で示していますような位置です。ただ、私が若い頃横浜にいたときに、安心院とか深見の位置を説明するのに、別府

の裏側、湯布院の裏側という、そういう説明でしか都会の方では理解していただけなかった。それは悔しいものがありまして、深見と言え、ば全国的に湯布院みたいどこにあるというのが分かってもらえるようなことができないかなということ、まちづくり協議会を通じていろいろな取組をさせていただいているわけです。

そして今、人口ですけれども、どこもそうだと思うんですが、現在、我々の深見地区、深見小学校区単位では、平成29年度の4月現在で1,457人、世帯数が650、高齢化率が48.7%という数字になっております。人口はどんどん減るんですが、自治区の数というのはいろんな理由もあるんですが、ほとんどそのまま残っているような形になっています。後で申し上げますが、それによる弊害というのも大分出てきております。

次のページですが、私も深見地区まちづくり協議会の設立の経緯と組織ですけれども、正直言ひまして、この組織自体は住民からの要望で出来上がったものではなく、宇佐市の是永市長の公約として周辺地域の活性化を将来的に考えたときに、こういう組織が必要なのではないかということで提案いただきました。提案いただいたその年には、正直言ひまして、私も深見地区では反対をさせていただいております。と言ひますのは、どんどん人が少なくなった地域にまた新しい組織を作って、その組織の中でいろいろなことをさせられるというような認識でいたわけですね。でも、そういったものは人もいないし、新しいこともできないし、もうやりたくないということで、初年度はお断りをした経緯がございます。じゃ、なぜこうして出来上がっているような活動をやっているかと言ひますと、そうは言ひましても、やはり過疎地というのはいろんな問題を抱えております。そして、私

ども深見にはいろんな団体、小規模な団体が30ぐらいあります。PTAであったり消防団、交通安全ほか、いろんな団体がですね。そういった団体が活動する中で、やはり人が少ないと。そして、どんどん高齢化になっていく。そうすると、本来やらなければいけない活動自体が滞ってしまう。それで、こういうまちづくり協議会を設立することによって、各団体同士が協力し合う体制を作ってはどうかということで、それで次年度にもう1度各団体の長が集まりまして討議した結果、全員一致で組織を作って活動していこうということで、平成21年11月にまちづくり協議会を設立することができました。そのときの組織図が右の方に書いているんですが、四つの部会を持ちまして、その部会の中には各種団体が構成員として入っていくという形になっております。今まで点で存在していた団体をまちづくり協議会を作って線で結んでいく、そういう形を作っていこうとしております。

そして、次のページです。活動をするに当たりまして、いろんな計画があるわけなんですけど、初年度においては深見の全世帯からいろんなアンケートを頂きまして、深見のいいところ、悪いところ、それからどういったところを改善しないといけないか、それをもとにして10年間のまちづくり計画を作って、その中で短期的に即やらないといけないもの、3年後、5年後でもいい、長期的にでも構わないという、そういう分類をやりまして、即やらないといけないもので、我々自身ができるものと行政に頼らざるを得ないもの、そういう分け方をしまして、自分らでできるものからまずやっていこうという形で年次計画を作成しております。そして、その中には当然各種団体が今まで活動をやっておりました内容もほとんど盛り込んで年次計画を立てて活動をスタートさせていったわけです。

そして、平成24年度からなんですけど、当初、市の方針としましては、そういう活動に対しては3年間の活動資金を出し、4年目以降においては自主財源を設けて、それで活動

をやってもらいたいという約束でした。じゃ、金が尽きたから活動をやめるというのも悔しい部分がございますので、4年目以降でも最低限必要なものは活動できるような形ということで自己資金を確保するような活動も取り入れてやってきました。実際には今、市としては、この活動自体の重要性を認めていただきまして、10年間はいろいろ支援をいただいているわけですが、11年目以降についてはもう1度見直しをやりまして、そして、その中で必要なものに対して市からも支援をするというように今聞いております。

それと、活動に当たりましては、24年度から地域の住民だけではなく、大学とか都市部からの協力を頂きながら、それから、今現在は当初各団体の活動というものが基本的な活動計画の中に入っていたんですが、活動をやっていく中で、個人的にいろんな夢を持った方がどんどん現れてきております。そういった夢を持った方々の夢を実現させるためにはどうすればいいのかという取組を今どんどん進めてきております。活動の内容なんですけど、下の方に書いてあるような項目をやっております。

実際の活動につきましては、活動紹介で御説明いたしますと、この過疎、少子・高齢化対策ということで、私ども深見地区まちづくり協議会は、大分県の小規模集落応援隊に登録をさせていただいております。先ほど冒頭に言いましたように、35の自治区があるんですが、実際にはここの写真に載っていますように村部（そべ）という地域、これが実際5戸しかございません、そして佛木（ほとぎ）が2戸しかございません。2戸とか5戸とか、そういう小規模の単位で区を形成している地域は結構あります。統合すればいいじゃないかということもあるんですが、面積的なものとか、いろんな事情によって統合というのは難しい。今、村部、佛木の場合には5戸、2戸という数字なんですけど、実際にこの中で動ける方、動ける男性の方は1人しかいないわけですね。その1人がいろいろ地域の

環境とかそういったものをやらざるを得ない状況なんですけど、できないような形になっています。それで私も小規模集落応援隊、深見地区まちづくり協議会、それから地元の企業が一緒になって、年に1回ここの草刈りとかを応援させていただいております。

そして、隣の写真につきましては、同じ地域なんですけど、段々畑が今もう耕作放棄地になりまして、そこが今までもうジャングルみたいな形になっていたんですけど、まちづくり協議会が一緒になりまして、そこに牛を放牧できるような放牧場を一緒になって作りまして、牛を飼っている農家の方にレンタルという形でその土地を貸すような形をとっております。そうすることによって、今まで耕作放棄地だった部分が牛の餌場として年間幾らかのお金を生むような形になっています。土地を持たれている方には実際お金が入るんですけど、その方からまちづくり協議会に若干なりの寄附という形で頂いております。

こういう形で困っておるところに関してはいろんな団体が応援をして、下の方の運動会、それから文化祭なんですけど、今私どもの小学校は児童数が26名です。小学校単位での運動会、文化祭を開いても内輪の催し物になって、なかなか地域の子どもを外に紹介することが難しい状態になっております。そういったところに関しましては、これを地域ぐるみの行事として取り上げまして、小学校の運動会、文化祭、秋祭りは、例えば、老人クラブが運動会、秋祭りで餅の準備を担当するとか、各区長さんがいろんなお世話をする。PTAなどいろんな団体がこういう運動会、秋祭りに参加をして、地域ぐるみで催し物を行っております。秋祭りにつきましては、実際今人口が1,400人ぐらいなんですけど、この中で参加者も含めてですけど、毎年600人ぐらいがこの文化祭に来て、いろんな形で参加させていただいております。こちらでは写真にありますように、日本文理大学のチアリーディング部も、もう今年で8年たつわけなんですけど、毎年ずっと協力をさせていただいて

おります。

次のページなんですけど、個別団体の活動支援、いろんな団体にまちづくり協議会として支援をやっているわけなんですけど、ここにありますしめ縄作りについても、今年も行いましたけれども、老人クラブが今しめ縄作りをしております。当初、老人クラブは、こういった活動はしていなかったんですけど、老人クラブ自体の活動資金もほとんどないような状況でありました。じゃ、しめ縄を作って、その老人クラブの活動資金に充ててはどうかということで提案がありまして、ここに行き着くまでにはいろんな問題もあったんですけど、老人クラブのこのしめ縄の収益金というのは活動資金のかなりのウェイトを占めておまして、老人クラブ自体がこのしめ縄を作るためにもち米の作付状況とか、どういう品種の稲を作らないといけないとか、誰が何をするというのをもう年間のスケジュールの中に折り込んで活動するまでになってくれております。

お神楽もそうなんですけど、あと、その次の子育て支援なんですけど、放課後児童クラブの開設の支援、これは保護者が運営を自主的にしておりますが、開設に当たりましてはまちづくり協議会が一緒になりまして、いろんな行政関係と打合せをやったりして支援をしております。そして、綿の栽培を商品化、これも今小学生が綿に取り組んでいろいろ活動したもの、その収穫された綿が今一部の老人——老人と言ったら怒られるかも分からないんですけど、お年寄りの気の合う仲間のところを持って行って、それを写真にあるようなチャンチャンコみたいなやつですね、ねこと言うんですか、それを作るところまでいまして、将来的にはそのチャンチャンコを外に売り出そうと。

ですから、小学生がいろんな活動をやって、その次のものをお年寄りがどんどんいろんな形に膨らませていくという取組もまちづくり協議会で支援させていただきながら今やっております。そうすることによって、小学生の将

来的な夢であったり年寄りの生きがいであったり、そういったものを生み出すことができていると。

あと、右の方の写真なんですけど、これは大分大学の協力を得まして、田舎育ちの子どもに対して自信をつけさせてあげたいと。自分はこういう田舎なんだけれども、田舎に生まれてよかったなという自信をつけさせてあげるためには、ここに写真に載っていますように、大分大学の学生と深見小学校の子どもが同じ地域の課題をそれぞれの目線で研究を1年間やりまして、その研究発表を大分大学の学生は深見小学校で、そして深見小学校の子どもは大分大学の学生、それから教授の前で発表をさせると。それによって、子どもたちのいろんな自信にもなりますし、また、大学や大学生に対する憧れに結構目覚めていまして、大きくなったら大分大学に入るという子どもも、本当かどうか分からないんですが出てきております。今はAPUの留学生を使って、何とか地域のいいところを英語で紹介できないかなということに昨年から取り組んでおります。そういった協力をやらせていただいております。

そういう形で、いろいろイベント的なことをいっぱいやっておりますけれども、実はその中には、例えば、地域の課題を語ってくれと言われても、なかなか地域の人から出てこないわけですね。ところが、こういうイベントをいっぱい開くことによりまして、本音でぼろっと愚痴みたいな形で地域の課題がどんどん出てくるというんですか、そういったものをどんどんまちづくり協議会で吸い上げて、必要な機関に提案をして、ここに書いていますような公営住宅とか生活道路の改善とかを提案させていただいております。

簡単にいろいろ活動を述べさせていただいておりますけれども、活動する中においては、人の協力が一番難しく、人それぞれが活動するに当たって、その人がやる気になるためにはどこにやる気スイッチが付いているのか私どもも分からない状態です。そして、その

スイッチをどう押せば、その人が本当にやる気になるのかというのがよく分からないので、大分大学の山浦ゼミに御協力頂きまして、まずやりましたのが、大学生を地域に連れてきて、地域の人に自分のところの地域を大学生に紹介していただくと。当初、地域の人から総スカンをくらいまして、そんな面倒くせえことを誰がするかと結構言われたんですが、そこを無理やり何とかお願いをしてやっていただいて、そのときに大学生には落ちている石でも何でもいいからべた褒めをしてくれと。田舎の人は褒められることによってどんどん調子付いて、いろんなことを本音で語ってくれます。ですから、そういうような形で大学生にはお願いをして、地域の人に案内してもらったんですが、自分も知らないいろんなものが、自分のところの地域を再発見することができています。それで、地域資源がどんどん再発見できました。

次のページにあります料理、お菓子作りなんですけど、これも地域の中にはいろんな豊富な人材がおりました。これも大学生を使って発掘させていただきまして、大学生が深見の特産品を使ってスイーツを作って博多で売って、そして深見を紹介したいと、アピールしたいと。そして、売り上げたお金でお世話になった人たちを招待して労をねぎらいたいという思惑でやったんですが、お菓子作りのときにも地域の人と大学生は相当な言い争いというんですか、そういうところまで行ったんですが、大学生が食らいついて、地域の人を何とか落とし込んで製品を作って、実際に売ったんですが、20万円の大赤字を出しました。

売上げ自体は悪かったんですが、でも、この活動によってもものすごいものが残せまして、地域の人材を大学生がどんどん掘り起こしていただいたと。そしてまた、私どもの活動拠点の中にお菓子作りの製造許可を得ることができたと。そして、人材、環境を作ることによって、右の写真にあるように、おばちゃんたちが、自分らも料理作りをやるかという

ような形で活動を始めてくれました。

昔何回か大学の先生を呼んで料理作りの講習会をやったんですが、そのときに大学の先生に講師料という形で1回2万円ぐらい支払いをさせていただいているわけですね。ところが、地元にはいろんな知識や経験を持った人材がいっぱいおるということが分かりまして、わざわざ大学から先生を呼んでこなくて、地元のおばちゃんなんかで十分対応できるということが分かりました。

そういう人を今講師として呼んできまして、当然その講師料はお支払いするんですが、3千円という形でやっているんですが、当初はその3千円を受け取らないという状況ではあったんですが、将来的に続けるためには無理をして受け取っていただく。ただし、参加して習う人からはお金を頂くと。500円という金額なんですが、多いか少ないかよく分からないんですが、ただでは参加させたくないと言いますか、どうもただでさせると、ただだから行ってみようかとかいうような感じになって、来てもらいたくない人も来てしまうというような状況になる場合もありますので、本当に習いたい人はお金を払ってでも来ていただけるんじゃないかなという形で組んでおります。

そういったものをどんどんやりまして、次に進化させていったのが大分県のくらしの和づくり応援事業委託を受けまして、お菓子作りとかそういったものがどんどんできるようになったおばちゃんたちに協力いただいて、独居老人宅へのお菓子の配付ということをさせていただきました。これについては、ただ単にお菓子の配付をしたわけではなくして、やはり区長さんなんか独居老人のお宅を回るときに、回りづらい部分があると。というのは、ただ単に手ぶらで行ってどうですかと言うよりも、「おばちゃんらが独居老人に対してこういうのを作ってくれたよ。今日はこれを持ってきたよ」と、ついでに「今調子はどうですか」と、手土産を持っていくことによっていろんな会話も弾むんじゃないだろうか

ということで活動をさせていただきました。

その中で、下の写真に軽の車があるんですが、愛のおつかい便というのが安心院・院内にはございます。これは何かというと、買い物難民を救済するための事業です。今結構使われてはいるんですが、まだまだ普及率が低いと。今回、一緒にこの愛のおつかい便も使うことによって、広く多くの人に知っていただくということで、今回この中で使わせていただきました。

この右の方なんですが、今度は別のおばちゃんらのグループなんですが、ワンコインバイキングということで、500円で料理をいっぱい楽しんでいただくと。そして、有料ではありますが、その中でお酒を飲みながらみんなで楽しんでもらうと。これもやらせていただいたんですが、趣旨といたしましては、いろいろ料理の得意なおばちゃんが地元にはいっぱいいたということと、このおばちゃんたちが料理を作っていく過程の中で、何とか高齢者とかそういった人に対して支援ができないかという話を頂きました。

そして、もう一つは、先ほど冒頭に言いましたように、まちづくり協議会の活動の中でボランティア活動をいろいろやっていただく場合があります。小規模集落の草刈りとか、無料で働いていただいている方が今までおられたので、私どもとしては、このワンコインバイキングの招待券を、そういうボランティアで活動していただいた方にお渡ししています。たった500円かも分からないんですが、気持ちとしてこういう会に参加をして、何とか労をねぎらって次もやっていただきたいなということでやらせていただきました。

一つの取組をちょっとずつ進化させながらやっていきまして、いろいろ活動するに当たりまして、最後のページなんですが、行政からの支援ということで宇佐市、それから大分県、いろんなところから支援をいただいております。

その中で、今年取り組んでいますのが、宇佐市のふるさと納税の取扱いなんですが、宇

佐市の場合には、宇佐市内に今まちづくり協議会は16ございます。納税者がもし深見地区まちづくり協議会の活動に対して1万円納税したいとすれば、その1万円が丸々深見地区まちづくり協議会に活動資金として入ってくるようになっております。私どもの深見地区では、何とかふるさと納税を頂きたいのですが、頂くためにはそれなりの活動をしておかないと納税する側してもらえないだろうということで、過去からいろんな形で取り組んでおりましたが、昨年度は30万円頂きました。よそは数百万というお金を頂いている地域もあるんですが、私どもは30万円頂きました。

その30万円を今年はどう使うかと言いますと、老人クラブから提案がありまして、消防法で今各家庭には火災報知器の設置が義務付けられているんだけど、やはり取り付けていない家庭が結構あると。では、少なくとも独居老人の家だけでも火災報知器を取り付けることはできないだろうかという提案がありまして、じゃ、そちらに予算を回しましょうと。それで今年活動を進めております。そのときに活動の進め方としましては、まちづくり協議会が単独でやるのではなくて、まず区長さんが付いていない家庭はどこにあるのか調査をやりました。そして、取付けについては消防団にしてもらおうという形で今動いております。それをすることによりまして、区長さんもそうですし、消防団も独居老人の家庭をある程度把握できる。そうすると、何か事態が起きたときにはこの家庭はひとり暮らしだから、火災が起きたときにはどういう方がどう動くかをしないといけないとか、そういったのは消防団にも分かるんじゃないかなということがあります。

それから、あと申し遅れたんですが、先ほどワンコインバイキングなんかいろいろやっておりますけれども、その中にはもう一つ理由がありまして、私どもは今廃校になりました中学校を宇佐市地域交流ステーションという形で利用させていただいております。表向

きにはそうなんですが、地域の思いとしては、もし災害が起きたときの避難所的な扱いができる施設に持っていきたいなど。ただ、表向きにそれをやりますといろいろ制約がありまして難しい部分があるんですが、もし万が一何か起きたときにはそういう機能もできるようにということで、いろいろ活動をする中で備品をどんどん整備を進めております。そして、多くのおばちゃんにそこを利用させていただくのは、もし何かあって、例えば、関係者がいなくても、そのおばちゃんらが二、三回そこで活動をやっている、何がどこにあるというのが即分かるという状態に今作り上げようとしております。

あと問題なのは、何か災害が起きたときには食料なんですが、でも二、三十人であれば3日間ぐらい何とか食料がどこにあるというのは大体こちらで把握していますので、そういう災害のときの隠れた避難施設的な扱いを目指しながらやっております。表向きには避難所があるんですが、機能的に難しい部分がありますので。

これが我々の取組でございます。

今回、こういう機会を頂いたということで、役員会なりそういったところで説明をしたときに、地域から一つ議員さんにお伝えをしていただけないかということをお聞きしてあるんですが、それはよろしいでしょうか。

(「はい、どうぞ」と言う者あり)

実は、私どもの方の保育園の問題なんですが、今、全国的には待機児童の解消という形で国を挙げて取り組んでいただいているかと思えます。ただ、我々過疎地においては、その逆の状態が起きているわけですね。今保育園があって、実際には二十数名の園児が通っております。ところが今、いろんな行政の縛りであったり、そういったものによって運営自体が厳しい状況に置かれておまして、もう経営的に運営できない、来年閉鎖したいという意見を頂いているわけですね。それは何が問題なのかと言いますと、その二十数名の園児を運営するに当たって、どうしても職員が

常時6名、そして、その週40時間以内の労働を確保するためには11名の保育士を抱えなければいけないと。そうしたときに、過疎地の保育園においては、それを賄うだけの園児を集めることが難しいと。そうすると、その職員に対する給与の支払いであったり、いろんな法的な制約をクリアするためには、それなりの運営資金が調達できない。それで、その園長は私立の保育園なんですけど、ほとんど給料をもらっていないような状態で、ずっと十数年間地域のためと思ってやってきたんですが、もうどうしようもない。何とかそれをよその保育園にお願いしたいんですけどもということで、今年いっぱいという形でやっていたんですが、何とか来年は市の支援を受けながら運営をできるめどが立ったんですが、それ以降がなかなか難しい部分が出てきております。

そして、幸いなことに厚生労働省から今提案が上がっているのが、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部というのが昨年出来て、地域自体が自らの問題解決をするのに対して支援していくようなものがあるというんですが、今回そういう解決をするためには、地域自体が自分らの課題を解決する組織を編成しないといけないんですが、幸いなことに、私ども深見においてはまちづくり協議会という組織はもう既に出来上がっております。あとはその解決の仕方なんですけど、保育園と高齢者のケアを一体化して、そしてそれで何とか厚生労働省の支援と一緒に受けながらやっていきたいなど。ただ、その中においては、我々住民だけではできない問題が多々ありまして、そうしたものにつきまして、県の議員さん、県、市、市の議員さんなんかの支援を頂きながら、何とか大分県の中で初めて取り組むような形になってくるかと思っておりますので、指導を頂けないかなということで、それを今回一つ、もう駄目元でいいから説明をしてもらえないかということをお聞きいたしました。

元吉委員長 ありがとうございます。

それでは、時間も余りないんですが質疑・意見交換に入りたいと思います。

何か質疑等があればどうぞ。

藤田委員 どうもありがとうございました。大変幅広い活動を地道に、着実に一つ一つ積み重ねているなど受け取らせていただきました。基礎的な地域の状況がちょっと分からないのでお教えいただきたいんですけども、こちらの校区の中に、先ほど買い物難民というお話もありましたが、例えば、商店、病院、あるいは郵便局だとか、日常の生活に関わるインフラ的な施設は主にどういうものがあるのか聞かせていただけますか。

清永参考人 まず、商店については一つございます。郵便局は2か所ですね。病院についてはありません。そして、交通機関なんですけど、バスが1日2往復かと思っております。その間にコミュニティバスが週に何回か通っている状態です。

藤田委員 商店は日用雑貨、食品、そんな感じですかね。

清永参考人 はい、そうですね。

藤田委員 やられている方も、年齢的にはどうなんでしょうか。

清永参考人 経営者自体は年代的には若い人間が跡を継げるような状態になっております。ただ、これは地域住民のわがままも一つあるんですが、じゃ、そこがフル活用されているかということ、やはりどうしても足の問題とかそういったものが絡んできまして、1回車に乗ると、大きい商店、安心院の町の中に行ってしまうとか、そういったものも正直ありますので。

藤田委員 商店が先ほどあった買い物難民対策でのおつかい便でしたか、そこはその商店も絡んで運営されている人たちなんですか。

清永参考人 そちらも絡む場合もあります。ただ、距離的には確かに、地域の中には1店舗あるんですが、端から端まで14キロありますので、その14キロというのが、車のない者にとっては物すごい距離になってしまうわけですね。

藤田委員 取組の中で、過疎で人口も減ってきているということなんですけれども、校区から外に出た方々に、この取組に関わっていただいたりとか、情報を流して帰省を促したりとか、そういう取組というのは何かありますか。

清永参考人 校区から出た人間に対する取組というのは、フェイスブックとか、そういったものでの情報発信はやっております。

吉岡委員 このワンコインバイキング、よく大山町が地産地消でしていますよね。これは地元の食材を使うとかではなくって、それにこだわらないでみんなで作ってしようという内容なんですかね。それで、この地域の人だけでなく、いろんな人にも来てくださいますか。

清永参考人 まず食材については、おばちゃんたちは何か自分らのこだわりがあるみたいなんですけれども、地元の食材というこだわりではないです。そういうこだわりよりも、まずはそれを開いて、そして多くの人に来てもらう。そして、その深見の地域を知ってもらうというのが目的でやっております。

吉岡委員 素晴らしい取組で、500円で…

清永参考人 赤字です。

吉岡委員 そうでしょう、ありがとうございます。

後藤委員 農業問題ということでお尋ねしたいんですけど、この深見地区は私ちょっとどの辺かよく分からないんですけど、写真を見る限りでは、構造改善された田んぼが広がっているんですけど、今県の方でいろんな集落営農法人を作ったり、それから広域でサポートしようとかいう取組があるんですけど、まず、集落営農法人がこの地域に幾つかあるのか教えていただきたいのと、若い農業後継者がいらっしゃるかどうかというのを教えていただきたいんですけども。

清永参考人 集落営農の取組は、もう十数年前から各地域でどんどん進めてやっております。ただ、今問題になってきているのは、集

落営農の後継者がやはりどんどん少なくなってきたということ。それから若い世代が農業に取り組んでいるかということ、ブドウ園とか、そういったものにおいては若干若い世代の人がその中に帰ってきて跡を継ぐというのが何軒かは見られますけれども、昔の状態を再現させるほどの若い世代というのは正直いません。

もう一つは、Iターンとか、そういった方々に対しても呼びかけをやっておりますけれども、昨年5世帯16名の方が深見地区に移住されてきているわけなんですけど、その中で、農業に取り組む方というのは二、三軒ぐらいなものになっております。

後藤委員 大体想定の範囲内の回答かなと思うんですが、私があと聞きたいのは、田んぼを持たれている方もかなり多いと思うんですけど、外に出られて帰っていない方の田んぼを、いらっしゃる方が作っていると思うんですけど、今いらっしゃる方は、その田んぼは将来どうなると言われておりますか。例えば、荒れてもしょうがないと言われていたのか、何とかして田んぼのまま維持しようとしているのか。ただ、さっき言われたみたいに、ほかから来られても、米を作るといふ方ほとんどいないと思うので、その辺を聞かせていただきたいなと思います。

清永参考人 まず田んぼを所有している人が高齢化しております。今現在作られている方というのは、自分が動ける間は作っていくと。あと、動けなくなったら営農組合の方をお願いをしようという形で、私どもの地域でもどんどん営農組合の耕作する面積が広がっているのは間違いありません。将来どうなるかと言いますと、またどんどん営農組合をみんな頼ってくるかと思えます。ただ、営農組合の活動をする人間自体がどんどん高齢化、それから人数が減少してきているのも間違いありませんので、あと3年若しくは5年先においては真剣にその問題に取り組んでいく必要が出てくると思います。

二ノ宮副委員長 私どももちょうど同じくら

い、1, 200人ぐらいの人口で、自治区は14しかないんですけど、高齢化率も30%ぐらいなんですけど、今ちょうど由布市の中に小規模集落ということで、小学校区で検討しているんですけど、先ほど言われたように、この半年間、そういうのをしても時間がねえとか、そういうことで消極的だったんですけど、このままいったらどうなるかという議論の中で、ようやく来年度からやろうかなという形が見えてきています。それで、大変参考になったんですけど、ここの3ページの自治委員とか、その下の規約別表の代議員という書き方がされてあるんですけど、これは全体の役員会の中に何名かずつ入るということですか。

清永参考人 はい、そうです。自治委員さんは各部会にそれぞれ分散して入って活動をやっていたきたいということでこういう組織をとっております。

二ノ宮副委員長 小野地域づくり協議会という、私長年事務局をやっていたんですけど、どうしても難しかったのが、自治委員さんと協議会との兼ね合いが難しかったんですけど、そういう形で全部それぞれの代表に入ってもらって総合的に経営しているという考え方ですか。

清永参考人 はい。ただ、御経験があればもうお分かりかと思いますが、正直言って、私どもも組織はあるんですけど、組織どおり本当に動いているかと言いますと、もう全く組織どおり動いていないのが本音のところなんです。一つの部会に30人いますが、やる気のある人が数名いるわけですね。その数名の人ががががんやっていたいてくれている。

二ノ宮副委員長 高齢化率が約50%になっているんですけど、私は田舎でこういう小規模的な経営をやっていくためにはどうしても高齢者対策が一番大切だと思っています。それで本当は、さっきどういう施設等があるかと聞かれたんですけど、本当はそこにデイサービスとか、最低でもそういうものがある形

で、その地域の人たちがそこに入りながら、また、それが開かれた施設で、地域との関わり合いをいっぱい持ちながら、共存共栄という形になると一番いいと思っています。

それで、これを見ると、独居老人のためのお菓子の配付とかいうのをやっているんですけど、この高齢者対策について少しだけお話を頂ければと。

清永参考人 高齢者対策についても、いろいろ難しい面が正直あります。今、上がってくるものにはいろんな要望があるんですけど、個人的な要望に偏った形になっているのが本音のところじゃないのかなと。

今私どもまちづくり協議会の方ではいろんな要望を多くの人と一緒に話をして、そしてそれを地域の要望として取り上げていこうと。その中で話をしたときには、やはり解決策としては大体6割、7割が自分らが解決できる部分がかかなりあるわけですね。そして、それをまちづくり協議会の活動として取り上げていると。ですから、お年寄りがいろいろ活動する場が今までなかった部分を、綿を作ってそれを商品化してみたり料理を作ってみたり、そういう年寄りが活動する場、そして、あと買い物難民とかに関しては、正直根が深い部分があるんですけど、大分大学と一緒に協力していただいてアンケートを取ったんですけど、正直まともじゃなかったのが本音のところなんです。いろいろ理由があってですね。

二ノ宮副委員長 済みません、またお聞きしたいと思います。聞きたいこといっぱいあるんですけど、また次回に。

元吉委員長 それでは最後に、先ほど言われましたしろばと保育園の件ですね。

私もちょこちょこ寄らせていただいて、いろんな話をお伺いしております。閉園の件も、実は去年の暮れでしたか、お伺いしたとき、園長先生からそういうお話もいただいております。

どうするか非常に難しい問題でして、宇佐市はどこも待機児童なんて全くありませんから、どの園も園児募集に苦労しているという

ような状況です。特にしろばとさんとか安心院保育園もそうなんですけど、非常に存続が厳しい状況だということで、実は保育園会の会長も大変そこら辺を憂慮いたしておまして、何とかこれは協議していかないかなど。それと、全体の幼児教育、保育、子育て支援体制を宇佐市の中でどうやっていくか、とにかく勉強会を立ち上げようということで、実は市議員さんを含めて、今この問題——しろばとさんだけの問題じゃなくて、幼児教育、保育の問題についての勉強会を立ち上げると。市議員のメンバーも私どもである程度募ってやろうということになっておまして、年明けたらずひそういう会合を持ちたいと、こども園と幼稚園ですね。

まず法律の中で、例えば、園児1人当たりに対する保育士さんの割当て人数とか運営費とかいうのは全国的なものなので、非常に変えがたいということは事実なので、問題は、窓口と言いますか、そこになりますとどうしても市の補助金だとか財源の問題になってくるので、ぜひ市議員さんたちも一緒になって取り組んでもらわないと難しいなど。

早々に1月明けたらそういう体制をやろうということで、もう市議員さんたちとは実は3回ぐらい話をやりまして、みんなでそこを取り組んで是非市議会の中でいろんな知恵を出していけるようにやっていただきたいと今話が出来上がっております。

あと保育園とこども園と一遍そういった意見交換と勉強会ということで、なかなかそのシステム自体がややこしくて、まず議員さんたちに勉強してもらわないと、私たちもよく分かっていないんですよ。そういった中で、いろんな問題——どうしてももう閉園せざるを得ない場合には、例えば、どこかの園で預かってもらう場合に、園バスを走らせるとか、早急に検討していかなくちゃいかんという課題ということをお認識しております。会合にも当然しろばとの園長先生も見えていただけたらと思うんですけど、何とか市で対応できるというような体制を議会の中でも取り上げてい

ただきたいということで今やっておりますので、その旨をお伝えいただければありがたいと思います。

ほかにございませんか。

清永参考人 保育園なんですけど、我々やはり過疎地の者にとっては、自分らの後継者を作るためには、やはり移住者であったりUターン者をどんどん増やしていかないといけない。移住者、Uターン者、若い世代がその地域に住むためには、自分の子どもの教育環境とかが一番重要視されます。そういったときに保育園であったり小学校、中学校、それが本当にその地域にあるのかどうか、それが一番キーポイントになるかと思っておりますので、大変申し訳ありませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

元吉委員長 それでは時間も超過したのでここで閉じたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは時間となりましたので、意見聴取を終了します。

本日いろいろ御示唆いただいた御意見、御要望等をしっかり受け止めながら、県政の中に少しでも生かしていけるように、また地域の取組ができるような活動もしていただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

御協力、誠にありがとうございました。

それでは、5分休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時12分再開

元吉委員長 ただ今から委員会を再開いたします。

引き続きまして、小規模集落対策及びU I Jターン受入れの環境整備について調査します。

それでは、執行部の説明をよろしくお願ひします。

廣瀬企画振興部長 企画振興部長の廣瀬でございます。

委員の皆様方には、日頃から企画振興部関

係の県政諸課題に対し、御指導、御鞭撻いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、東京一極集中や少子高齢化の人口構造等により、地域の人口減少が続いております。大事なことは、人口減少なんですできるだけ人口減少を緩やかにすること。自然増減、社会増減の対策をしっかりとやって、いかにその早さを遅らせるかだと考えております。

それでも人口減少はしばらく続きますので、人口が減っても集落の中で生活機能が維持できるような取組も併せて現在実施しているところです。

2015年に大分県人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を定め、全庁を挙げて各種施策に取り組んでおります。

特に、人口減少の中、集落機能が厳しくなることに対しては、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の皆さんの願いをかなえるため、集落機能自体を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築に力を入れておりまして、また、社会増減均衡に向けて、移住定住対策などに力を入れているところであります。

本日は、この小規模集落対策、移住定住対策といった企画振興部の取組につきまして、担当所属長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

岩崎地域活力応援室長 私からは、小規模集落対策と空き家対策について御説明申し上げます。

お手元にお配りしている資料の1ページをお開き願います。これは小規模集落対策の経緯と、それから推移と指針について書いてございます。経緯はちょっとおさらいですがけれども、19年度に全国に先駆けまして、この当時444の小規模集落がありましたけれども、その中から32をピックアップしまして実態調査をしました。

右に書かれてある指針につきまして、その当時課題となっていたものに、市町村と連携して全庁を挙げて取り組むということで、翌

20年度には市町村とともに小規模集落対策本部を設置して対策を開始してございます。

21年度には集落だけではできないことを企業等とも助け合おうということで小規模集落応援隊を組織しました。24年度からは買い物弱者支援もこの中に取り込みまして、現在、これまでの取組を踏まえましてネットワーク・コミュニティの構築について力を入れているところでございます。

その下は集落の推移でございますけれども、最初の444が2025年には全体の37.3%でございます1,588まで小規模集落化が進むと予測してございます。

次のページでございますが、県内の小規模集落の状況です。これは平成29年3月末時点で真ん中ほどにあります上の表の一番下です。計にございますとおり、全県で4,251の自治区等がございますが、その三つ隣、小規模集落数は1,177、全体の27.7%となっております。その隣、小規模集落及び小規模集落化が進むのが著しい山村、離島、辺地の集落数は1,769、このうち1,177小規模集落になっているということでございます。

次のページでございますが、現在力を入れておりますネットワーク・コミュニティの構築でございます。先ほどまで宇佐市深見地区の清永事務局長がお話ししていただきましたけれども、地区には運営組織、地区コミュニティ組織が立ち上がってございます。重要業績指標としまして、県では31年度末までに1,500の集落でネットワーク化の希望をかなえるということで取り組んでございます。27年度から現在48地区784集落について支援してございます。

右の表にありますように、網かけしているところがまだちょっと支援がなっていないところでございます。中津市は来年から取り組むということでございます。地区ではどのような取組をしているかというのを中段にまとめてございます。生活サービス、高齢者見守り、コミュニティづくり、共同作業、農林業

・特産品開発といったところを取り組んでおります。一番最後の特産品開発というのは、かなり熟度が上がった組織での取組と思われると思います。

その左下には行政の支援例を書いておりますけれども、宇佐市、臼杵市につきましては、市自らがこういった組織を立ち上げるといことを表明しまして、その運営費を3年から10年とか支援をしております。人材の支援につきましては、国の制度でありますけれども、集落支援員の制度であるとか、地域おこし協力隊。地域おこし協力隊は市町村外から入って手伝う人で、集落支援員というのは集落の中の詳しい方を雇う、その費用については市町村が支払うわけですけれども、国が交付税措置するという制度をうまく活用して並行してやっている市町村もございます。

それから、指定管理ですけれども、市町村が所有する施設の管理について、あるいは公道の草刈りとかに積極的に地域で取り組んでいる。それが自己資金となっているところもございます。

下から2番目の立ち上げ支援のところですが、ここは県が手厚く支援しているところがございます。次のページで詳しく説明します。

それから、最近では民間企業も支援例がありまして、買い物弱者対策支援で、杵築市、日出町では、コープおおいたさんがローソンとかと組んで商品を集めて、地域の拠点まで移動販売車を持って行ってそこに集まってもらって買い物してもらおうと。「みんなのお店やまくに」は、これは地域おこし協力隊の方が中に入って、コアやまくにの中で地元の人たちのために生鮮品を扱うお店を出しています。この生鮮品につきましては地元のお店から集めているというような状況です。その下の小関石油さんは、旧大田村ですけれども、灯油とかを買いに行けなくなった高齢者の自宅にタンクを預けて、減った分だけお支払いいただくという置き薬形式での取組をやってございます。

移動支援では、社会福祉法人さんの地域貢

献ということで、久住町で今年始まっているんですけども、無料で後期高齢者の方を買い物に連れていったりとかサロンに連れていくということも始めております。

下の小規模集落応援隊ですが、登録団体数は今298で、年間120回ぐらいやっております。

その次のページ、こういった地元への活動の支援というのを企画振興部は積極的にやっています、ステップ1から3まで、コミュニティ組織の立ち上げ、あるいは活動の試行、これについて県100%で上限200万円まで支援しております。

その下、真ん中ですけれども、ステップ2、里のくらし支援事業では、その活動を本格的に取り組む場合の基盤整備として、施設の改修とか、車両の購入、設備の購入に補助をしております。上限300万、県と市が地元に対して支援し、地元は最高20分の1の負担でいいということになっております。ステップ3は、さらに活性化をして自己資金を稼いでいくぞという取組を始める場合に総合補助金で支援すると、こういう三段構えでの支援をしております。

続きまして、5ページをお開き願います。大分県の空き家対策です。大分県でも、早く24年度には空き家対策検討会を市町村とともに立ち上げまして、県内の空き家の実態調査を25年度にしてございます。調査戸数は全部で1万戸あったんですけども、そのうち倒壊のおそれがある危険だというのが円グラフの左の上の方、27%あったということで、現在も数が増えているんじゃないかと思われまして。

空き家の管理というのは原則所有者さんがやるということですので、26年度には所有者向けの管理マニュアルを作成しまして、市町村の窓口、あるいは所有者にお配りしているところです。28年度から、後ほど説明しますが、国の特別措置法に基づき、市町村が主体的に取り組めるよう、固定資産税の納税通知と一緒に空き家の所有者に対してしっ

かり管理してくださいねとか管理する場合にはこういう窓口で相談してくださいというパンフレットをお配りしております。

その次のページ、やはり空き家というのは、利活用を進めていかないといけないということで、空き家バンクの設置について、県は市町村にお願いしてございます。上の四角、大囲いの中の下のところですけども、29年度10月末実績で登録数が563件まで増えてございまして、今年度成約が194件になっています。年間で757件ぐらいの扱いがあるというようなことで御理解いただければと思います。

その下、絵がございまして、真ん中ら辺、空き家バンク、窓口が市町村の移住担当窓口ということになってございます。

次のページでございまして、その利活用を進めるに当たって市町村の取組が進むようにしなくてはならないということで、県でもそこを手厚く支援してございます。

2番目の支援内容の一覧のところですけども、市町村が補助する場合には県が補助し、これを利用して空き家を取得して移住するという方につきましては、一番左の計、35万円から145万円までの支援が受けられるということになってございます。

ただ、一番下に書いてありますとおり、市町村によって補助率とかが違いますので、詳しいところは窓口までということに。

それから、次の8ページですけども、移住者のなりわいです。店舗等を更に改修したいという場合には、その上乘せで更に支援が受けられるということで、29年度から店舗等開設支援を開始しております。下の方の対策の一番右側に例がございまして、最高で100万円まで支援が受けられると。県はそのうちの半分出すから市町村に対してこういう制度を設けてねということをお願いしております。

以上、簡単でございまして、小規模集落対策と空き家対策です。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 移

住定住の取組について御説明します。資料の9ページをお開きください。

一番上の掘り起こしにつきましては、これまで、東京に移住コンシェルジュを設置するとともに、県外の3事務所に移住サポーターを配置し、毎月1回、移住相談会を開催するなど、相談体制を充実させてきたところです。

今年度は、本県からの転出者が最も多い福岡方面への対策強化に努めており、学生就職サポーターの福岡事務所への配置であるとか、昨年東京で開催して大変盛り上がりました大規模移住相談会「おおいた暮らしフェア」をこの10月に福岡でも開催したところでありまして。

その下の情報発信につきましては、移住情報誌などの活用を始め、本年4月からは若者向けに福岡市天神のコミュニティFMを通じ、毎週、番組の放送をしているところであります。

その下、移住促進では、東京や大阪などから参加者を募る移住体験ツアーを開催していましたが、本年度からは福岡の女性向けの移住体験ツアーを始めたところです。

資料の10ページ左を御覧ください。おおいた暮らし倶楽部という移住希望者を応援するための会員制度でございまして、現在707人に入会いただいております。レンタカー料金や引っ越し代の割引などを御好意で提供いただいております協賛企業も8業種、83社まで拡大したところであります。

こうした取組により、本年度の移住者数は10月末時点で532人となっております。過去最高でありました昨年度の12月末の数字451人と比較しますと、前年を上回るペースで推移しているところです。

10ページの右側を御覧ください。昨年度の移住者の内訳を記載しております。地域別特性等をしっかり把握してございまして、東京では子育て世代、大阪ではアクティブシニア、福岡は引き続き女性をターゲットに、これからも新しい取組も実施したいと考えています。

引き続き市町村や県内の企業などとも連携

し、移住定住の促進にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

元吉委員長 以上説明いただきましたので、これより質疑に入ります。時間の制約もございまして、2時50分で質疑を終了したいと思っております。

ちょっと時間がずれ込みましたのであまり時間がございませんが、質疑のある方は挙手願います。

藤田委員 小規模集落対策の経緯の中で、小規模集落対策本部が設置されていますけれども、この対策本部で主に具体的にどのような議論、テーマを、年度ごとに違うのかもたしませんが、話されているのかということをお伺いをしたいと思います。

岩崎地域活力応援室長 設立当初は、集落が小規模集落化していくことでどういう課題があるのか、そしてその窓口ってどこになるのかという話がまず最初にありました。最初はそういうことで、20年度に県の職員も市の職員も地元に入って調査をやりました。そこで、どういった施策が必要とか、先進地はこういうところがあるのかとか、そういう議論をしてきました。途中、26年度以降は、27年度に指針を改定していますけれども、地方創生の動きの中で、やはり周辺も含めてしっかり対応していくべきだということから、知事からもネットワーク・コミュニティに取り組むということでお話をし、地方創生本部の中で一緒に議論をさせていただいております。

藤田委員 地方創生の中ですね。

二ノ宮副委員長 1ページの小規模集落数の推移というところなんですけど、2007年に444で、2025年の1,588は分かるんですが、2040年に1,327に減るといのはどういう推計なんですかね。

岩崎地域活力応援室長 今、高齢者がどれぐらい住んでいるかという数字があって、平均寿命というのがあります。亡くなっていく方もありますので、その分が減っていくということでございます。これはあくまでも推計

の話になっていくわけで、全体のトータル集落数等も変わっていく可能性はあります。

二ノ宮副委員長 小規模集落——65歳以上が50%以上を占めるとか、そういう基準があると思うんですけど、そういうところで幾ら年寄りが亡くなっても、若い人の数が増えるということはどうしても頭の中で理解できないんですよ。今小規模集落に段々移行した自治区が、逆に高齢化率が50%以下になるなんて、そんな推計がどうして成り立つか、私の頭の中では理解できないんですね。現実問題として、例えば、私の由布市全体の小規模集落というところは、将来にわたって、逆に小規模集落から抜けるというようなことを。ちょっとその辺教えてください。

岩崎地域活力応援室長 山の奥の方、3軒、4軒しかないところというのは、もしかしたら集落に住んでいる方が亡くなる可能性はあります。都市部に近いところは、高齢者が1人亡くなっただけで65歳以上が50%を切るという場合もありますので、そういうカウントになっております。あくまでも移住者が増えて若い人がどんどん産まれるとかいう話ではないですね。

元吉委員長 これは非常に興味深い表なんで、またその根拠と言いますか、こういうことでこういう数値になっていきますよというのを流利的に書いて、委員の皆さんにまた後日渡していただいたらありがたいと思うんですけど、分かる範囲で。

藤田委員 主に亡くなっていく方が多いんですよ、消滅集落が増えていくからということなので。

元吉委員長 まあいいや、ちょっとそれまた資料出してもらおう。

廣瀬企画振興部長 調査したのは平成26年度だったんですけど、平成26年のときの集落の人口構成を見て、それが2040年、30年後にどういう、30歳年をとりますから、その人口構成で集落数を見えています。なので、平均寿命等々で亡くなる方、それから、あとはほかに住む方がいらっしゃるな

くなって消滅する集落というのはありますけれども、当時の推計だと消滅する集落というのはまだそんなになかったんです、2040年現在だと。いずれにしろまたお示しして…

元吉委員長 あくまで推計なんで、それを見てどうこうという論議にはならんと思うんですけど、その表の出し方をいただいたらいいかなと思います。いいですか、そういうことで。ほかにございませんか。

二ノ宮副委員長 平成20年度が小規模集落対策元年ということで、もうだいぶ時間がたっていると思うんですけど、私もずっとこういう関係の仕事をしたりとか、自分の自治区の中で事務局長をしたりとかしているんですけど、なかなか効果が出ていないんじゃないかと私は思っています。特に、今一番心配しているのは、地域の中で高齢化率が上がると。そして、確かにネットワーク・コミュニティということの中で、地域づくりのいろんなことを、先ほど深見地区の話も聞きました。本当にすばらしい活動をしているし、由布市にも一つこういうのができていて、やっていることはやっているんですけど、やはり単なる総務部的な発想じゃなくて、例えば、福祉とか、そういうものが入ってこない、地域というのはなかなか守れないんじゃないかという持論を持っています。特に、2025年問題じゃないんですけど、そういう中で、高齢者が施設に入ることができない。在宅福祉というときに、地域の経営体が福祉と一緒にやってやらなければならないと思うんですけど、そういう考えというのはないんですかね。

岩崎地域活力応援室長 おっしゃるとおりで、在宅医療の問題とかに今一生懸命福祉部門で取り組んでいるんですが、竹田市と国東市は暮らしのサポートセンター、これは包括ケアシステムの中で、市が持っている社会福祉協議会の職員を増員しまして、できるだけ近いところに配置をさせていただきます。その職員さんがこういった地域づくり協議会の取組をサポートする形で中にどっぷり入り込んでいた

だいています。計画づくりからですね。そして、そこは協議会の職員さん、あるいは民生委員さんも数が限られていますので、見守りとか言ってもなかなかできないので、活動の中で補完し合う形でうまく取り組んでおります。これは国東市の竹田津とかが一番いい例かと思います。最近できたところですね。協議会の中で高齢者の見守り、そういったものに取り組んでいます。地区自体もですね。そこにうまく社協さんが一緒に補完して仕事をやっているところです。

二ノ宮副委員長 例えば市町村とか地域というのは、その地域の力で何とかしろという県の考え方があると思うんですよ。じゃ、実際に人材とか、資金面とかを考えたときに、なかなか力が出せないんですよ。それで、じゃ、県の基本的な取組の中が、この小規模集落対策と、それからさっき行った福祉的なものが、福祉的な中でいろんな事業がされているんです。だから、やはり県がすごい知識も、それから資金も持っている中で、そこが一緒になって、そしてそういう事業をそれぞれの地域とか市町村に下ろしていかないと、もうとてもやないけど間に合わないと思うんですがね。

岩崎地域活力応援室長 県も市町村と一緒にやって取り組んでございますが、引き続き一生懸命やりたいと思っています。よろしくお願ひします。

元吉委員長 なければ私から一つ。移住定住促進に向けた取組の中で、移住相談会の開催とか移住体験ツアーとかいうのが実施されているとなっているんですけども、特にこの移住について、農泊の部分をぜひ入れていただきたいなと思うんですよ。

グリーンツーリズムというのは、今県下に、県南も含めて広がっておりまして、非常に経済効果も高い、また観光面にもプラスという中で、これはまた一般質問でもやりたいと思うんですけど、行政の目が本当に行っていないという気がいたしております。この前政策勉強会がありまして、そのときにいろいろ

お話を伺ったんですけど、IターンやUターンも含めてでしょうけど、一番大きな問題が、昔はもう退職してのどかに田舎暮らししたい、のんびり過ごしたいという形が多かったらしいんですけど、今結構若い人たちが子育ても含めて、Iターン関係が多いということで、そんな中で相談を受けて一番心配なのは、働く場、収入だそうです。特にそういった方々にぜひ農泊をすることのメリットも含めて、見聞きする機会というのをこの中に是非取り入れていただきたいなど。それで、今大分県グリーンツーリズム研究会は、安心院にも立派な事務所がありまして、事務員も常駐いたしておりますのでいつでも対応できる体制になっておりますし、また、そうやって来た人たちが、奥さん、子どももおるので、農泊をやりたいなということで収入を得るとか、ほかの県にないような強みになると思います。多い人は400万も500万も実際稼いでいます。少ない人でも、100万か150万ぐらいはみんなさらに稼いでいます。

そういった意味で、移住をしたら仕事、収入という意味で、そういったものが大分県にありますよということ、もちろん習える先輩たちがごまんとおるわけですから、物すごく他県にない強みだと思えるんですよ。そういった部分を、是非この中に取り入れていただければありがたいなと思っております。

この前来ていただいた講師の方に、そこら辺も終わった後ちょっと話をしまして、グリーンツーリズム研究会と結び付けをしたいなと思っているんですけど、県自体も是非そこら辺を少し目を向けていただいて、本当に民間で、行政の力も何も借りずにやってきたこのグリーンツーリズム発祥の地でございまして、そろそろ本当に一つの産業として事あるごとに目を向けていただければ、大きく観光客の流入、人的交流という面で非常に大きな力になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 移住体験ツアーは2泊3日で組んでおります。

そのうちの1泊は必ず農泊を今入れております。それで、地元の方とやはりよくお話をするというのがやはり移住者にとって一番大切なことでもありますので、2泊3日のうちの1泊は必ず農泊という形で、本年度3回ツアーを開催する予定にしておりますけど、3回とも1泊は農泊を入れておりますので、よろしくお願ひいたします。

元吉委員長 そりゃあ失礼しました。

藤田委員 今の関連と言うか、直接かどうか分からないですけども、農泊と言うか民泊ですね。例えば、ここの空き家バンクに登録しているというのは、移住定住先というか、入ってこられた方が住むという目的での空き家バンクという形でやられてはいますけれども、例えば、その集落にある空き家を宿泊施設として活用するような、いわば産業ですよ、宿泊業を個人住宅で営業するという、来年6月からスタートしますけれども、そういうものに取り組みもうというような地域だとか、事業者の方というのは今動きとして何かお聞きになっていることがありますか。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 移住の関係につきましては、民泊という形ではなくて、市町村がお試し施設という形で今、長期間低価格で泊まれるような施設も準備していただいておりますので、そちらを利用していただくという形を今取らせていただいております。

藤田委員 ちょっと地元の方の声ということではないんですけども、例えば、保戸島なんか空き家がものすごく多くなっていますよね。あそこは観光地というか、外から見たときには本当に地中海の孤島のような景観、ロケーションがあつて、ただ、惜しむらくは観光客が行っても売るものがない、お金を落とすものがないですよ、あそこには。

地域住民の意向というのが多分最も大事なんだとは思ひますけれども、そこに宿泊施設を付けて周辺で魚釣りをするとか、イルカ島まで船で回るだとか、観光スポットとして見たときはものすごく魅力的なところだと思

うんですよね。そうすると、保戸島にある空き家を地域の方が地域ぐるみにその空き家を使って民泊をやるというような事業展開が動きとしてないのかなという意味での質問だったんですけど。

岡本観光・地域局長 今、御指摘がありました具体的話で津久見市なんですけれども、昨年度観光戦略を策定しておりまして、その中で、農漁家、つまり農家と合わせて漁家の民泊の実施ができないか検討していきたいということが示されているところであります。全県的な状況、民泊絡みなんですけれども、生活環境部とは別に私どもで、要は市町村単位で民泊が、今後実施されるめどがありますけれども、問い合わせが具体的にあるのかどうか、聞いて回っております。

18市町村ですけれども、そのうちの10市町村は具体的問合せもないという状況でありまして、残る8市町には、少ないところで1件、多いところで三、四件、市民であったり県外であったり、あるいは飲食業者から問い合わせがあったということではありますが、そういう中で、特にあると答えた8市町村が中心になろうかと思うんですけれども、この民泊をどうしたいと考えていますかということも問い合わせをしております。そういう中では、ラグビーをにらんで開催地である大分市さんであれば、例えばですけれども、大分市内でも周辺地区、佐賀関、野津原、大南みたいなところの古民家や空き家をホテルが不足する際に活用できないかということを検討しているという動きが直近のところである状況かなと受け止めております。

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、これで本日の調査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

元吉委員長 次に、県外所管事務調査について、当初の計画では来年1月から2月ぐらいに実施しようという予定でしたが、なかなか

日程調整もできないということで実施時期を変更したいと思います。

事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

元吉委員長 以上、事務局に説明させましたが、御意見等はございませんか。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、ほかの調査の状況等も鑑みながら日程調整をさせていただきたいと思います。

それでは協議事項は終わりましたが、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。